

「住宅用太陽光発電システムから発生した火災事故等」(平成31年1月報告書公表)に関する消費者安全調査委員会からの意見に対する実施状況

(消費者庁)

意見(平成31年1月) 消費者安全調査委員会	意見に対する経過報告	確認事項 消費者安全調査委員会
<p>2 消費者庁長官への意見 消費者庁は、消費者被害の発生又は拡大の防止を図るために、本報告書を参考にして、住宅用太陽光発電システムに係る以下の情報について、消費者に分かりやすく提供すべきである。</p> <p>(1)住宅用太陽光発電システムに起因した住宅の火災事故等が発生しており、同システムは、そのモジュールの設置形態等によって火災リスクが異なること。 (2)モジュールの設置形態等を以下のとおりとすることにより、火災リスクの低減が可能であること。 ①鋼板等なし型は、モジュール又はケーブルが発火した場合に、ルーフィング及び野地板(のじいた)へ延焼するリスクがある。モジュールの設置形態を屋根置き型又は鋼板等敷設型にすることで同リスクを低減できる。 ②鋼板等付帯型は、ルーフィング上に敷設されたケーブルが発火した場合に、ルーフィング及び野地板(のじいた)へ延焼するリスクがある。ケーブルの挟み込みを防ぐ構造、かつルーフィング上にケーブルを可能な限り敷設しないような施工にすることで同リスクを低減できる。 ③地絡検知機能を有していない製品は、地絡の検知が遅れ、同一ストリング内の2点地絡が発生した場合に、火災に至るリスクがある。地絡検知機能を有した製品とすることで同リスクを低減できる。 (3)消費者が住宅用太陽光発電システムを購入し使用する際に、同システムを用いて売電を行う場合には、事業者としての点検等の義務も併せて負うこととなること。</p>	<p>○「消費者安全法第23条第1項の規定に基づく事故等原因調査報告書」が公表された平成31年1月28日付けで、事故の事例、委員会から指摘のあった(1)～(3)をまとめたプレスリリース「住宅用太陽光発電システムに起因した住宅の火災事故に注意！」の発出により、消費者への注意喚起を行った。 ○また、平成31年1月28日同日付で、地方公共団体の消費者行政担当部局宛に通知を発出し、消費者への周知を依頼した。 ○さらに、一般社団法人住宅生産団体連合会(以下「住団連」という。)による「住宅用太陽光発電システムの火災事故のリスク低減対策について」パンフレット(別添)の後援を行った。なお、国土交通省及び経済産業省からも後援が行われている。当該パンフレットは平成31年4月から、住団連の正会員35社・賛助会員17社への配付及びホームページへの掲載を実施。各団体加盟住宅会社及び個社会員住宅会社の支社・支店・営業所の担当者を通じ、対策の検討が必要な設置形態である「鋼板等なし型」の所有者に優先して配布し、火災事故等のリスクを抑制するため、設置形態の変更又は応急点検等の検討を促した。</p>	なし

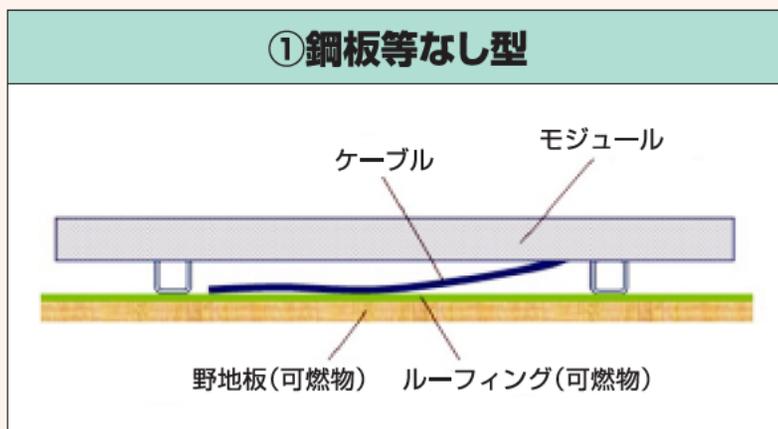
住宅用太陽光発電システムの 火災事故等のリスク低減対策について

2019年1月28日に消費者安全調査委員会がとりまとめた「住宅用太陽光発電システムから発生した火災事故等」に関する調査報告書が公表されました。この報告書は、保証期限を超えている「鋼板等なし型」の太陽電池モジュールの製造業者に対して、所有者による設置形態の変更や応急点検の実施を促しています。設置形態等が分からない場合、太陽光発電システムを製造したメーカーなどにお問い合わせください。

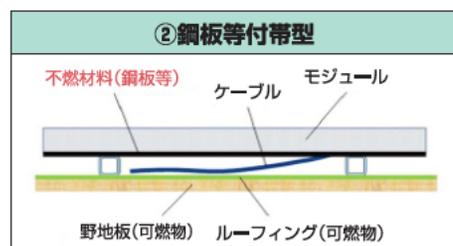
対策の検討が求められている設置形態について

太陽電池モジュールの設置形態は、①鋼板等なし型、②鋼板等付帯型、③屋根置き型、④鋼板等敷設型という4種類に大別できます。このうち、経年劣化によるモジュールの発火が野地板への延焼へとつながる可能性が考えられるものが①鋼板等なし型であり、火災事故等のリスクを抑制するための対策が必要になる場合があります。

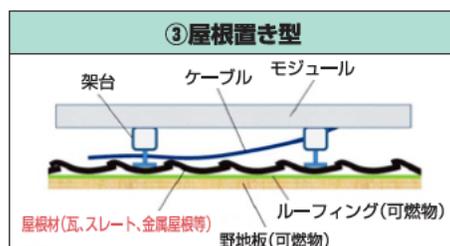
**保証期限を超えている①「鋼板等なし型」は、応急点検等をご検討ください。
具体的な方法は裏面をご覧ください。**



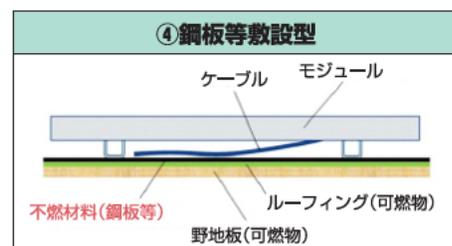
裏面に鋼板がないモジュールをルーフィング上に設置するタイプ。



裏面に鋼板等の不燃材料を付帯したモジュールをルーフィング上に直接設置するタイプ。

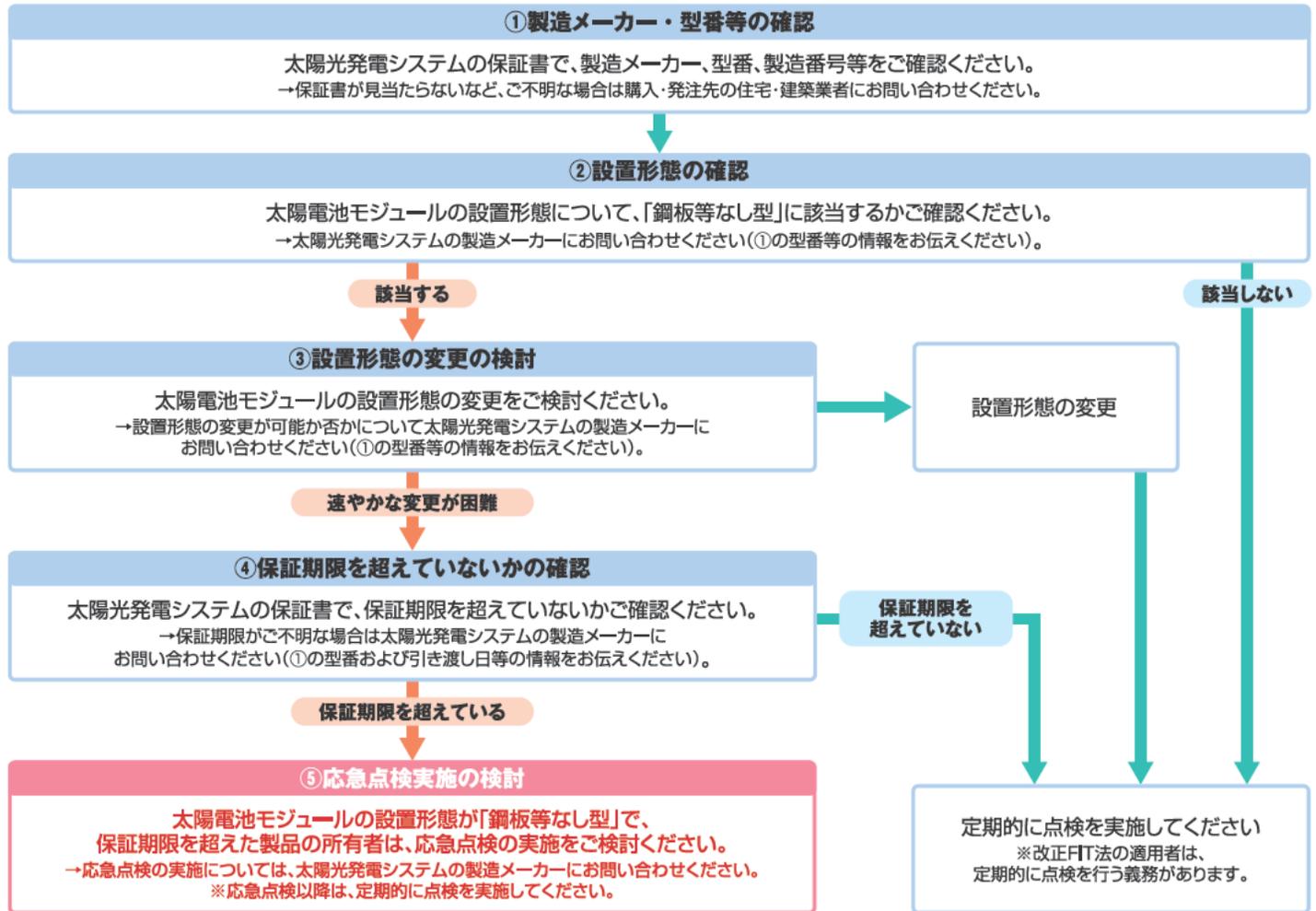


住宅の屋根材(瓦、スレート、金属屋根等)の上に取り付け、モジュールを設置するタイプ。



屋根材にモジュールが組み込まれているものや、屋根全面にモジュールが設置されているもので、モジュール直下のルーフィング表面に、鋼板等の不燃材料を敷設するタイプ。

応急点検等の検討対象となるか否かの確認方法(チェックフロー)



参考 主な住宅用太陽光発電システムの製造メーカーの窓口

メーカー名	お問い合わせ窓口
株式会社カネカ	<ul style="list-style-type: none"> ●カネカソーラー販売株式会社コールセンター お客様専用ダイヤル 電話番号：0120-173-325(フリーダイヤル・無料) 受付時間：平 日 9:00~17:30 土・日・祝 9:00~17:00(年末年始(12月31日~1月3日)を除く) U R L : https://www.kaneka-solar.jp
京セラ株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ●ソーラーエネルギー事業本部 お客様相談窓口 電話番号：0120-33-5582(フリーダイヤル・無料) 受付時間：9:00~17:00(土・日・祝祭日も対応) U R L : https://www.kyocera.co.jp/solar/pvh/customer/index.html
サンテックパワージャパン株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ●カスタマーサポートグループ お客様サポートデスク 電話番号：0120-965-171(フリーダイヤル・無料) 受付時間：9:00~17:00(土・日・祝・当社休業日除く) U R L : https://www.suntech-power.co.jp
シャープ株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ●サンビスタコールセンター 電話番号：0120-180-033(フリーダイヤル・無料) 受付時間：月~土曜日 9:00~18:00 日・祝 9:00~17:00(年末年始は除く) U R L : http://www.sharp-sesj.co.jp/sesj-190129.pdf
ソーラーフロンティア株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ●お客様サービスセンター 電話番号：0120-55-8983(フリーダイヤル・無料) 受付時間：9:00~17:30(年末年始を除く) U R L : http://www.solar-frontier.com/jpn/contact/index.html
東芝エネルギーシステムズ株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ●東芝住宅用太陽光発電システム ご相談センター 電話番号：0120-402743(固定電話の場合：無料) 03-5352-7657(携帯電話・PHS・IP電話の場合：有料) 受付時間：9:00~17:00(祝日、年末年始を除く) U R L : http://www.toshiba.co.jp/pv/h-solar/consult/index_j.htm
パナソニック株式会社ライフソリューションズ社	<ul style="list-style-type: none"> ●パナソニック 住宅用発電システムご相談窓口 電話番号：0120-870-075(フリーダイヤル・無料) 受付時間：9:00~18:00(土・日・祝日を除く) U R L : http://sumai.panasonic.jp/solar/notice/report_201903.pdf
三菱電機株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ●三菱太陽光発電技術相談センター 電話番号：0120-314-382(フリーダイヤル・無料) 受付時間：9:00~12:00、13:00~17:00(土・日・祝・当社休業日除く) U R L : http://www.mitsubishielectric.co.jp/service/taiyo/pdf/report20190222.pdf

平成31年4月作成